

東日本大震災による災害救援についての要望書 2

2011 年 3 月 23 日

流山市長 井崎義治 様

日本共産党流山市震災対策本部

乾 紳一郎

高野 とも

小田桐たかし

徳増 きよ子

植田 和子

3 月 11 日に発生した地震とその後の津波、原発被害は、わが国の歴史上かつてない大きな被害を及ぼしています。

いま、重要なことは、11 日の大地震による被害から市民生活を守るための支援を強め、余震や停電、原発事故による放射線被害などで広がる市民の不安を取り除くことです。さらに、姉妹都市福島県相馬市など被災地への救援、避難してきた方々への支援など、救援活動に流山市あげて取り組むことです。これまでに、寄せられた市民の意見、要望を集約し、以下に 4 点につき要望します。

1. 相馬市への支援体制の強化について

- ・職員を相馬市に派遣し、支援物資やボランティアの活動を支援すること
- ・相互協定にもとづき、相馬市からの避難住民受け入れ態勢を早急に整えること

2. 避難住民の受け入れについて

- ・地震・津波の直接被害があった岩手、宮城、福島県からの避難住民や原発避難指示地区からの避難者が、市内の避難所や市民宅に身をよせています。
避難者の状況を調査するとともに、福祉、医療、介護や教育などで避難者から相談された問題を一つ一つ解決すること。
- ・避難所の避難者に食事、衣服、寝具の提供を、市民や市内事業者の協力の下、実施すること。

3. スーパーや業界団体への協力要請

協定にもとづき、市内の避難者への救援上、必要な物品の提供を要請すること。

4. 市民の不安を解消するために、放射線量の検査依頼があれば対応すること。水道水、農産物についても、正確な情報を提供するとともに、万が一の時の対策をたてること。

以上